

連結自己資本情報

●自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

●連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
基本的項目	資本金	54,124	54,127
	うち非累積の永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,004	10,043
	利益剰余金	14,393	19,359
	自己株式 (△)	94	98
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	5,409	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,684	1,468
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	3,556	3,096
計 (A)	71,148	81,804	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	5,775	4,413
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	10,000
計	17,535	16,174	
うち自己資本への算入額 (B)	17,535	16,174	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	929	500
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	87,754	97,478
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	872,541	855,825
	オフ・バランス取引等項目	8,874	8,322
	信用リスク・アセットの額 (E)	881,415	864,147
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	70,525	66,176
計(E)+(F) (G)	951,940	930,324	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)		9.21	10.47
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)		7.47	8.79
総所要自己資本額 = (G) × 4%		38,077	37,212

(注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

2.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4)利払い義務の延期が認められるものであること

4.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

項 目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	1
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	0
	9. 我が国の政府関係機関向け	45	34
	10. 地方三公社向け	47	6
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	425	386
	12. 法人等向け	13,435	12,788
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,121	7,370
	14. 抵当権付住宅ローン	1,914	1,943
	15. 不動産取得等事業向け	5,742	6,296
	16. 三カ月以上延滞等	531	467
	17. 取立未済手形	—	—
	18. 信用保証協会等による保証付	148	133
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	20. 出資等	689	559
	21. 上記以外	3,062	2,718
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,700	1,504
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	36	21
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 オン・バランス合計	— 34,901	— 34,233
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	0
	3. 短期の貿易関連偶発債務	5	4
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	68	91
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	7	18
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	260 260 — — —	206 206 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	0
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	10	11
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 0 — — — — — —	0 0 0 — — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポーチャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーチャー オフ・バランス合計	— 354	— 332
	信用リスクに対する所要自己資本の額	35,256	34,565
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,821	2,647
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	38,077	37,212

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポーチャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JGR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポーチャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

連結自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成20年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三か月以上延滞エクスポージャー
製造業	71,037	69,594	460	-	299
農業	3,748	3,743	-	-	116
林業	6	6	-	-	-
漁業	808	808	-	-	36
鉱業	2,431	2,391	-	-	30
建設業	71,170	70,659	-	-	918
電気・ガス・熱供給・水道業	19,139	12,752	2,146	-	-
情報通信業	11,901	10,909	-	-	2
運輸業	25,600	23,598	1,356	-	30
卸・小売業	119,859	118,687	550	-	537
金融・保険業	147,412	51,241	65,380	52	10,614
不動産業	237,224	234,711	2,208	-	1,234
各種サービス業	216,612	186,566	17,260	-	1,294
国・地公体	243,548	105,250	135,156	363	-
個人	273,861	268,418	-	-	6,618
その他	73,431	-	-	-	22
合計	1,517,793	1,159,340	224,520	415	21,757
国内計	1,506,154	1,159,340	215,963	415	21,757
国外計	11,639	-	8,557	-	-
合計	1,517,793	1,159,340	224,520	415	21,757
1年以下	319,628	261,261	29,025	365	8,235
1年超3年以下	136,132	78,371	54,919	-	2,910
3年超5年以下	173,938	113,316	60,147	-	4,702
5年超7年以下	86,010	66,219	18,727	49	413
7年超10年以下	167,885	123,513	44,371	-	762
10年超	536,597	511,854	17,329	-	3,551
期間の定めのないもの	97,600	4,802	-	-	1,181
合計	1,517,793	1,159,340	224,520	415	21,757

(単位:百万円)

	平成21年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三か月以上延滞エクスポージャー
製造業	74,570	73,523	380	-	225
農業、林業	3,851	3,851	-	-	91
漁業	844	844	-	-	20
鉱業、採石業、砂利採取業	2,548	2,508	-	-	27
建設業	80,851	80,374	-	-	927
電気・ガス・熱供給・水道業	15,459	8,792	2,148	-	-
情報通信業	14,393	13,319	-	-	4
運輸業、郵便業	44,433	29,819	14,116	-	55
卸売業、小売業	126,952	126,354	50	-	349
金融業、保険業	103,758	17,862	56,475	20	-
不動産業	237,257	234,692	2,007	-	2,503
その他のサービス	192,470	189,010	1,117	-	664
国、地方公共団体	330,873	140,901	184,418	108	-
個人	283,973	278,839	-	-	6,079
その他	82,563	-	-	-	25
合計	1,594,802	1,200,696	260,715	129	10,974
国内計	1,581,626	1,200,696	252,251	129	10,974
国外計	13,176	-	8,464	-	-
合計	1,594,802	1,200,696	260,715	129	10,974
1年以下	296,641	247,082	20,004	108	4,771
1年超3年以下	189,312	94,277	93,635	-	226
3年超5年以下	144,406	86,781	54,294	20	239
5年超7年以下	97,010	69,420	27,590	-	368
7年超10年以下	226,766	168,180	58,585	-	1,268
10年超	543,635	530,414	6,604	-	3,047
期間の定めのないもの	97,028	4,539	-	-	1,052
合計	1,594,802	1,200,696	260,715	129	10,974

(注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

4. 日本標準業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月30日の計表から業種の表示を一部変更しております。

連結自己資本情報

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,330	5,775	6,330	5,775
個別貸倒引当金	14,019	2,372	2,289	14,101
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	20,349	8,147	8,620	19,877

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,307	4,413	4,307	4,413
個別貸倒引当金	4,426	1,969	1,597	4,798
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	8,734	6,383	5,905	9,212

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	589	11	200	400
農業	9	9	5	14
林業	4	—	0	3
漁業	—	5	—	5
鉱業	—	—	—	—
建設業	384	138	25	498
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	—	3	10
運輸業	112	—	24	88
卸・小売業	2,359	346	823	1,883
金融・保険業	7,168	192	—	7,361
不動産業	199	245	46	398
各種サービス業	449	28	65	412
国・地公体	—	—	—	—
個人	2,705	1,393	1,085	3,013
その他	22	0	9	13
合計	14,019	2,372	2,289	14,101
国内計	14,019	2,372	2,289	14,101
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	41	75	20	96
農業、林業	8	0	4	3
漁業	3	—	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	380	25	292	114
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	16	1	26
運輸業、郵便業	16	354	—	370
卸売業、小売業	443	18	37	424
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	452	251	68	635
その他のサービス	406	96	50	453
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	2,652	1,129	1,108	2,672
その他	11	—	11	—
合計	4,426	1,969	1,597	4,798
国内計	4,426	1,969	1,597	4,798
国外計	—	—	—	—

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期の計表から業種の表示を一部変更しております。

連結自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度中間期
製造業	263
農業	70
林業	—
漁業	59
鉱業	137
建設業	7,126
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	10
運輸業	3
卸・小売業	1,315
金融・保険業	—
不動産業	6,303
各種サービス業	1,918
国・地公体	—
個人	1,757
その他	19
合計	18,985
国内計	18,985
国外計	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

(単位:百万円)

	平成21年度中間期
製造業	651
農業、林業	42
漁業	68
鉱業、採石業、砂利採取業	137
建設業	6,958
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	5
運輸業、郵便業	5
卸売業、小売業	293
金融業、保険業	6
不動産業	1,389
その他のサービス	1,933
国、地方公共団体	—
個人	1,350
その他	—
合計	12,844
国内計	12,844
国外計	—

(注)1.貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

2.日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期の計表から業種の表示を一部変更しております。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	286,220	286,192
10%	—	—	48,740	48,740
20%	21,491	21,491	58,444	58,444
35%	—	—	136,754	136,754
40%	1,995	1,995	—	—
50%	40,916	40,916	12,376	8,698
70%	993	993	—	—
75%	—	—	239,825	239,347
100%	1,630	1,630	557,876	553,879
150%	—	—	10,492	5,501
350%	—	—	—	—
自己資本控除	429	429	—	—
合計	67,456	67,456	1,350,731	1,337,559

(単位:百万円)

	平成21年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	399,892	399,892
10%	—	—	41,901	41,901
20%	26,651	26,651	48,841	48,841
35%	—	—	138,811	138,811
40%	1,995	1,995	—	—
50%	41,171	41,171	5,101	4,813
70%	955	955	—	—
75%	—	—	248,242	247,954
100%	1,400	1,400	538,384	536,954
150%	—	—	8,075	6,103
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	72,172	72,172	1,429,251	1,425,273

(注)1.「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年9月30日		平成21年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,089	—	19,749
金	—	—	—	—
適格債券	16,945	—	15,000	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	16,945	19,089	15,000	19,749
適格保証	—	54,253	—	49,598
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	54,253	—	49,598
上記 計	16,945	73,342	15,000	69,348

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

(第4条第3項第9号)

イ、中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成20年9月30日		平成21年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	9,075		7,800	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,850		3,216	
合計	11,925		11,017	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	151	143
合計	151	143

ロ、出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
売却損益額	△3	125
償却額	37	240

ハ、中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,234	△1,282

ニ、中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

単体自己資本情報

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
基本的項目	資本金	54,124	54,127
	うち非累積の永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	291	372
	その他利益剰余金	14,075	18,292
	その他	—	—
	自己株式 (Δ)	78	83
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (Δ)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (Δ)	5,409	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (Δ)	—	—
	のれん相当額 (Δ)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (Δ)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (Δ)	3,556	3,096
	計 (A)	69,446	79,612
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	5,429	4,214
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	10,000
計	17,190	15,974	
うち自己資本への算入額 (B)	17,190	15,974	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	929	500
自己資本合計	(A) + (B) - (C) (D)	85,707	95,086
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	868,318	852,179
	オフ・バランス取引等項目	9,803	9,246
	信用リスク・アセットの額 (E)	878,121	861,426
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	66,776	62,556
	計(E) + (F) (G)	944,898	923,982
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	9.07	10.29	
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	7.34	8.61	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	37,795	36,959	

(注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
 2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 3.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること
 4.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項 目		平成20年9月30日	平成21年9月30日	
信用リスク (オン・バランス)	1. 現金	—	—	
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	
	4. 国際決済銀行等向け	—	—	
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	1	
	7. 国際開発銀行向け	—	—	
	8. 地方公営企業等金融機構向け	—	0	
	9. 我が国の政府関係機関向け	45	34	
	10. 地方三公社向け	47	6	
	11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	423	386	
	12. 法人等向け	13,671	12,998	
	13. 中小企業等向け及び個人向け	7,026	7,275	
	14. 抵当権付住宅ローン	1,914	1,943	
	15. 不動産取得等事業向け	5,742	6,296	
	16. 三カ月以上延滞等	417	374	
	17. 取立未済手形	—	—	
	18. 信用保証協会等による保証付	148	133	
	19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	
	20. 出資等	672	558	
	21. 上記以外	2,883	2,551	
	22. 証券化(オリジネーターの場合)	1,700	1,504	
	23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	36	21	
	24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 オン・バランス合計	— 34,732	— 34,087	
信用リスク (オフ・バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	0	
	3. 短期の貿易関連偶発債務	5	4	
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	68	91	
	5. NIF又はRUF	—	—	
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	7	18	
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	297 297 — — —	243 243 — — —	
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —	
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	0	
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	10	11	
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	0 0 0 — — — — — —	0 0 0 — — — — —	
	13. 長期決済期間取引	—	—	
	14. 未決済取引	—	—	
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー オフ・バランス合計	— 392	— 369	
	信用リスクに対する所要自己資本の額		35,124	34,457
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,671	2,502
	信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額		37,795	36,959

(注)1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。
4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。
5. ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。
6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

単体自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成20年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	70,800	69,594	460	-	251
農 業	3,743	3,743	-	-	112
林 業	6	6	-	-	-
漁 業	808	808	-	-	36
鉱 業	2,391	2,391	-	-	30
建設業	71,078	70,659	-	-	842
電気・ガス・熱供給・水道業	19,139	12,752	2,146	-	-
情報通信業	11,897	10,909	-	-	2
運輸業	25,578	23,598	1,356	-	15
卸・小売業	119,739	118,687	550	-	506
金融・保険業	154,121	58,242	65,380	52	10,614
不動産業	237,071	234,711	2,208	-	1,086
各種サービス業	216,572	186,554	17,260	-	1,250
国・地公体	243,397	105,250	135,006	363	-
個人	262,792	262,792	-	-	2,811
その他	71,834	-	-	-	22
合 計	1,510,974	1,160,703	224,370	415	17,582
国内計	1,499,334	1,160,703	215,813	415	17,582
国外計	11,639	-	8,557	-	-
合 計	1,510,974	1,160,703	224,370	415	17,582
1年以下	320,520	268,223	28,874	365	5,574
1年超3年以下	135,935	78,174	54,919	-	2,847
3年超5年以下	173,634	113,012	60,147	-	4,566
5年超7年以下	85,856	66,065	18,727	49	350
7年超10年以下	167,699	123,328	44,371	-	670
10年超	536,327	511,854	17,329	-	3,551
期間の定めのないもの	90,999	46	-	-	22
合 計	1,510,974	1,160,703	224,370	415	17,582

(単位:百万円)

	平成21年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	74,352	73,523	380	-	198
農業、林業	3,851	3,851	-	-	91
漁業	844	844	-	-	20
鉱業、採石業、砂利採取業	2,508	2,508	-	-	27
建設業	80,793	80,374	-	-	885
電気・ガス・熱供給・水道業	15,459	8,792	2,148	-	-
情報通信業	14,388	13,319	-	-	4
運輸業、郵便業	44,423	29,819	14,116	-	50
卸売業、小売業	126,852	126,354	50	-	330
金融業、保険業	110,435	24,221	56,475	20	-
不動産業	236,839	234,681	2,007	-	2,089
その他のサービス	192,386	189,010	1,117	-	618
国、地方公共団体	330,873	140,901	184,418	108	-
個人	273,717	273,716	-	-	2,897
その他	81,164	-	-	-	25
合 計	1,588,892	1,201,922	260,715	129	7,240
国内計	1,575,715	1,201,922	252,251	129	7,240
国外計	13,176	-	8,464	-	-
合 計	1,588,892	1,201,922	260,715	129	7,240
1年以下	297,185	253,404	20,004	108	2,224
1年超3年以下	189,142	94,107	93,635	-	191
3年超5年以下	144,210	86,585	54,294	20	198
5年超7年以下	96,886	69,295	27,590	-	329
7年超10年以下	226,649	168,064	58,585	-	1,222
10年超	543,603	530,414	6,604	-	3,047
期間の定めのないもの	91,212	50	-	-	25
合 計	1,588,892	1,201,922	260,715	129	7,240

- (注)1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。
 4. 日本標準業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年9月30日の計表から業種の表示を一部変更しております。

単体自己資本情報

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金勘定の中間期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,081	5,429	6,081	5,429
個別貸倒引当金	11,703	1,023	1,280	11,446
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	17,785	6,452	7,362	16,876

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,046	4,214	4,046	4,214
個別貸倒引当金	1,963	881	565	2,279
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	6,010	5,095	4,611	6,494

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	589	11	200	400
農業	9	9	5	14
林業	4	—	0	3
漁業	—	5	—	5
鉱業	—	—	—	—
建設業	384	138	25	497
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	—	3	10
運輸業	112	—	24	88
卸・小売業	2,356	345	823	1,879
金融・保険業	7,168	192	—	7,361
不動産業	199	245	46	398
各種サービス業	447	27	65	410
国・地公体	—	—	—	—
個人	397	46	79	364
その他	19	0	6	13
合計	11,703	1,023	1,280	11,446
国内計	11,703	1,023	1,280	11,446
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成21年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	41	75	20	96
農業、林業	8	0	4	3
漁業	3	—	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	379	25	292	113
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	16	1	26
運輸業、郵便業	16	354	—	370
卸売業、小売業	437	18	36	420
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	452	251	68	634
その他のサービス	404	96	49	451
国、地方公共団体	—	—	—	—
個人	197	41	77	161
その他	11	—	11	—
合計	1,963	881	565	2,279
国内計	1,963	881	565	2,279
国外計	—	—	—	—

(注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期の計表から業種の表示を一部変更しております。

単体自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度中間期
製造業	263
農業	70
林業	—
漁業	59
鉱業	137
建設業	7,126
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	10
運輸業	3
卸・小売業	1,315
金融・保険業	—
不動産業	6,303
各種サービス業	1,918
国・地公体	—
個人	1,594
その他	19
合計	18,822
国内計	18,822
国外計	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

(単位:百万円)

	平成21年度中間期
製造業	651
農業、林業	42
漁業	68
鉱業、採石業、砂利採取業	137
建設業	6,958
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	5
運輸業、郵便業	5
卸売業、小売業	293
金融業、保険業	6
不動産業	1,389
その他のサービス	1,933
国、地方公共団体	—
個人	1,307
その他	—
合計	12,801
国内計	12,801
国外計	—

(注)1.貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

2.日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、平成21年度中間期の計表から業種の表示を一部変更しております。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	286,069	286,042
10%	—	—	48,740	48,740
20%	21,491	21,491	58,145	58,145
35%	—	—	136,754	136,754
40%	1,995	1,995	—	—
50%	40,916	40,916	11,835	8,562
70%	993	993	—	—
75%	—	—	232,627	232,157
100%	1,630	1,630	561,337	557,470
150%	—	—	8,401	4,592
350%	—	—	—	—
自己資本控除	429	429	—	—
合計	67,456	67,456	1,343,911	1,332,464

(単位:百万円)

	平成21年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	399,891	399,891
10%	—	—	41,901	41,901
20%	26,651	26,651	48,810	48,810
35%	—	—	138,811	138,811
40%	1,995	1,995	—	—
50%	41,171	41,171	4,772	4,684
70%	955	955	—	—
75%	—	—	241,239	240,956
100%	1,400	1,400	541,920	540,601
150%	—	—	5,993	5,404
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	72,172	72,172	1,423,340	1,421,062

(注)1.「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

単体・連結自己資本情報

●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号) イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年9月30日		平成21年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,089	—	19,749
金	—	—	—	—
適格債券	16,945	—	15,000	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	16,945	19,089	15,000	19,749
適格保証	—	54,253	—	49,598
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	54,253	—	49,598
上記 計	16,945	73,342	15,000	69,348

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式
スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	48	5

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
(派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
派生商品取引	415	129
外国為替関連取引及び金関連取引	363	108
金利関連取引	51	20
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	415	129

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額	—	—

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
派生商品取引	415	129
外国為替関連取引及び金関連取引	363	108
金利関連取引	51	20
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	415	129

(注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

連結子会社につきましては、該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
住宅ローン債権	73,587	63,813
合計	73,587	63,813

(2)原資産を構成する三か月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日(平成20年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	439	—
合計	439	—

(単位:百万円)

	平成21年9月30日(平成21年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	514	—
合計	514	—

(3)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
住宅ローン債権	22,697	21,934
合計	22,697	21,934

単体・連結自己資本情報

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	22,697	22,697
合計	22,697	22,697

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	21,934	21,934
合計	21,934	21,934

(注) 当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されませんが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
住宅ローン債権	3,556	3,096
合計	3,556	3,096

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

平成20年度中間期			
	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(単位:百万円)

平成21年度中間期			
	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	43,124	38,343

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
商業用不動産	1,989	990
社債	429	—
クレジットカード与信	546	126
住宅ローン債権	2,003	1,578
合計	4,968	2,695

(2) 保有する証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	4,539	36
50%	—	—
100%	—	—
350%	—	—
自己資本控除	429	429
合計	4,968	465

(単位:百万円)

	平成21年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	2,695	21
50%	—	—
100%	—	—
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	2,695	21

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
自己資本控除	429	—

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置))の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

単体・連結自己資本情報

●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体) (第2条第3項第8号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成20年9月30日		平成21年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	9,071		7,798	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,563		2,929	
合計	11,634		10,727	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
子会社・子法人等	44	394
関連法人等	—	0
合計	44	394

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
売却損益額	△3	125
償却額	37	240

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△2,235	△1,281

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	平成21年9月30日
金利ショックに対する経済価値の増減額	△5,047	△7,004

計測手法:bpV(Basis Point Value)

金利ショック:上方1%平行移動